

酒類の保存のためアルコール等を加えることの承認申請書の記載要領

- 1 この申請書は、酒税法第43条第1項第6号《混和承認》の規定により、酒類の保存のため酒類にアルコール又は焼酎（酒税法施行令第2条に定めるものに限る。以下同じ。）を混和しようとする場合に、提出してください。
- 2 「申請の具体的内容」欄には、次の事項を記載してください。
 - (1) 保存する酒類の品目別、数量、アルコール分、エキス分及びアルコール分の総量
 - (2) 混和するアルコール並びに焼酎別の数量、アルコール分及びアルコール分の総量
 - (3) 混和後の酒類の予定数量、アルコール分、エキス分及びアルコール分の総量
 - (4) 混和後の酒類のアルコール分の総量に対する混和アルコール並びに焼酎のアルコール分の総量の比率
- 3 ※印欄は記載しないでください。